

開催日時	令和6年4月21日(日)午前10時から11時30分まで
開催場所	中総合会館 4階 ホール
テーマ	「こどもまんなか」を広げよう ～ワークショップで考えるこどもの居場所づくり～
参加市民	26人
出席議員	<u>担当委員会</u> ：市民文教委員会 野瀬貴則、杉島久敏、伊田悦子、川口孝文、谷川眞司、眞下隆史 <u>サポート委員会</u> ：福祉健康委員会 小谷繁雄、小杉悦子、肝付隆治、高橋秀策、田畑篤子、廣瀬昇 <u>オブザーバー</u> 上羽和幸 議長、田畑篤子 副議長

内 容

【全体概要】

多様な視点から御意見をいただくため、次のような方々に御参加いただくこととし、事前に舞鶴市におけるこどもの居場所づくり(学習支援事業・子ども食堂・放課後児童クラブ)に関する資料を送付することにより、一定の御理解をいただいた上で、当日に臨んでいただいた。

- (1) こどもの居場所づくりに興味を持っておられる方
- (2) 子ども食堂関係者
- (3) 保護者
- (4) 放課後児童クラブ関係者
- (5) 学習支援員
- (6) テーマに関心を持つ市民(公募)



当日は、①昔と今とこどもの環境がどう違うか。②こどもの居場所ってなんだろう。③こどもの居場所に何が必要か。④こどもの居場所があるとどんな効果があるか。⑤必要な支援はどんなものがあるかについて意見交換をしながら、課題の抽出やその解決策などを検討した。

各グループの意見交換の内容は、以下のとおり。

**1班** 担当議員：(副委員長)杉島 久敏  
市民参加者人数：5人

### 【出された課題の主なもの】

1 家族と地域の姿が変化している。基本、子どもを育てるのは親の責任であると思われるが、子どもを注意(叱る)する大人がいなくなった。

そして、周りの大人が子どもの遊びのルールを決め、子どもだけで遊ばせることがなくなり、常に大人の目が届く範囲で遊ばせている。

2 良くも悪くも子どものありのままの姿を受け入れてくれる環境が必要であり、心が育つ人と関われる場所が必要。(子ども自身がチャレンジすることを応援してくれる環境が望まれる。)

3 小・中学生で年齢を問わず、他校の子ども同士が交流できる場所の提供、体験が積める施設が必要である。

また、スポーツをしない子どもたちは現状、PC やタブレット、ゲーム機を用いて遊ぶ機会が増えていることから、Wi-Fi 環境が整っている場所の提供が求められる。

4 子ども自身が自分の立場を知る(自覚)機会を促すことができる。場合によっては格差を感じることもあるかもしれない。

5 学力向上が図れる学習支援が望まれる。天候に関係なく集まれる場所の提供が望まれる。

### 【検討事項と対策】

1 遊び場として地域の方々等の目が届き、安全が確保されていると思われる公民館や公共施設の開放

2 スポーツ施設の開放

3 実体験ができる催しものの機会や施設の整備

4 天候に左右されない空間、施設の整備

5 個人負担を伴わない Wi-Fi 環境が整っている場所の提供

6 異なる学区から子どもたちが集まれるための拠点

7 大人とともに訪れやすい「子ども食堂」の拡充と支援

8 ボランティアで学習支援をしてくれる高校生や大学生、地域の大人と交流できる支援策と場所の提供



**2班** 担当議員：(委員)伊田 悦子  
市民参加者人数:6人

### 【出された課題の主なもの】

- 1 遊べる場所がないため、場所を提供する。  
(例えばスケボーをする広場等)
- 2 校区を越えて子ども食堂に行っている。  
一つの校区に1か所の子ども食堂が必要では。
- 3 こどもの居場所をつくったとしても、そこへ行くのに送迎が必要となれば、親との関係で行けないこどもも出てくる。
- 4 親子で利用できる居場所づくりがあればよい。(親の悩みの解消にもなるのではないか。)
- 5 居場所を運営する大人が、あたたかく迎えたり、子どもがのびのびと過ごせるように、配慮する必要がある。そのような大人の集団が必要
- 6 居場所を確保、提供することが必要(舞鶴への愛着につながる。)
- 7 部活動も居場所になるが、部活動のスタイルが違ってきているので、そうなるのか疑問もある。
- 8 子どもたちにとって、どんな居場所が心地よいのだろうか。
- 9 親が安心して送り出せる居場所が必要



### 【検討事項と対策】

- 1 居場所づくりの確保として、空き家の無料提供
- 2 運営されている人を支える制度の整備
- 3 条件等は地域によって異なる。それぞれの地域がその地域にあった居場所づくりができるよう、各地区への支援金制度の創設
- 4 居場所確保のための財政的な支援
- 5 現在運営されている、子ども食堂への市からの財政的支援
- 6 居場所までの送迎の確保

**3班** 担当議員:(委員)川口 孝文 市民参加者人数:5人

**【出された課題の主なもの】**

1 子どもの環境だけでなく、大人が変わった。

- ・ 大人のこどもの捉え方が変わった。
- ・ 親⇒放課後の安全安心を求める。
- ・ 子⇒早く帰って近所で遊びたい。

2 地域力の減退

- ・ 地域内での協力が少なくなった。
- ・ おせっかいの近所のおばちゃんやおじちゃんがいなくなった。

3 こどもの居場所、指導・見守る人材がない。



**【検討事項と対策】**

1 親も子も一緒に楽しめる場所を増やす。

2 ボランティア頼みからの脱却

- ・ 放課後児童クラブ⇒専任の長を配置、支援員の手当て増額
- ・ 人材の育成

3 行きたいけど行けない家庭への行政からの働きかけ、サポート

4 上記事項等が実施可能な予算確保と制度(仕組み)づくり

**4班** 担当議員:(委員)谷川 眞司 市民参加者人数:5人

**【出された課題の主なもの】**

昔は屋外で川や山や公園で遊んだものだが、今は猪や熊が出没するため、安全上遊べなくなった。

学童へ行こうとするも制限があり参加できず、家に閉じこもりゲームで遊ぶ子どもがいたり、スマホを持つ子ども増え、SNSによるいじめも指摘されている。

子どもにとっての居場所とは、子どもたちの信頼できる人が居るところが居場所であり、何でも相談に乗ってもらえる人・場所が求められる。

都会には「児童センター」「キッズニア」のような遊び場があるが、舞鶴にはない。



### 【検討事項と対策】

- ・ 子どもの心を理解できる専門家が必要
- ・ 子どもたちを外で遊ばせる環境をつくる。
- ・ 雨や雪でも遊べるドームやボール遊びや野球ができる広い公園、海・山で安全に遊べる環境の整備が必要
- ・ 子どもの夢を描くため、人との出会い体験が必要
- ・ 舞鶴にキッザニアをつくる。
- ・ 学校の中に不登校のこどもが集える教室の配置

**5班** 担当議員:(委員)眞下 隆史 市民参加者人数:5人

### 【出された課題の主なもの】

- ・ 昔は、こどもの居場所は自分の家や祖父母の家であり、更には友達の家にも自由に行き来する環境が普通であったが、核家族化・親の共働き化の現在は、そうした環境になっていない。
- ・ 現在は、子どもの数が減ったことによる親同士や大人の交流も少なくなっている。
- ・ 近所の素晴らしい大人と子どもとの接点が少ないため、気軽に話しかける環境にはなく距離感を感じる。(声掛けにも躊躇する。)
- ・ 現在は、大人と他人の子どもたちの交流が少なく、親への依存が大きくなっている。
- ・ 昔は、子どもが勝手に自由に遊び場をつくっていたが、現在はあえて提供しないといけな環境にあり、居場所づくりは現状、必要な状況にある。
- ・ 居場所づくりを運営する側からは、利用制限をあえて設けず、誰もが行きやすい環境に努めているが、財源の確保から補助を申請する場合は制限を求められる。
- ・ 身体や心のケアが必要な子どもへの支援が、もう少し進展しないといけない課題がある。



### 【検討事項と対策】

- ・ 子どもたちのみへの対応ではなく、大人(親世代)を含めた複合的な観点から事業を展開する必要がある。現代の社会情勢を鑑み、単独世代の事業化は無意味
- ・ 各地域に存在する集会所や公民会を開放しやすくし、居場所づくりに活用できないか。
- ・ 子ども食堂は需要もありやり甲斐もあるが、食事の提供には様々な苦勞やハードルの高さも感じているため、カフェ程度の負担が少ない事業が増えないか。

- ・ 居場所には、誰もが(大人も含めた)利用できるものでないとダメで、制限を設けず、実施できるものを企画する。
- ・ 子どもと大人が交流できるイベントを定期的で開催し、大人との信頼関係を醸成することで、親のみの関係から地域で頼れる大人を巻き込み居場所とする。
- ・ 学校の授業で、地域の大人と交流できる企画をしてはどうか。(信頼関係の醸成)
- ・ 子どもの事業となると、責任問題の高い壁が存在し、親以外の大人が関わりにくい現状を打破するため、市が積極的に関わり責任の所在を受け持ってもらえると、様々なアイデアが出てきて実施できると思う。
- ・ 舞鶴の地・人そのものが居場所であると、子どもたちに浸透できるように声高らかに宣言していただき、事業を展開しやすくしてほしい。

---

#### **【今後の予定】**

出された意見をもとに調査研究を進め、必要な支援などを整理して、市への提言を目指す。